

令和5年度（2023年度）公共事業再評価調書

（様式3）

				基準年月日	令和5年8月1日							
調書番号	08-30		所管部	建設部		作成責任者	建設部まちづくり局都市環境課長 今井 健					
	負担割合			道		担当係	街路グループ（内）29-569					
I 基本事項（基準日時点）												
事業種別	都市計画街路事業費（社会資本整備総合交付金）											
ふりがな 地区名	さんぶんひやくしゅういちきせんどうり 3・4・111基線通		市町村名	恵庭市		総事業費	4,952 百万円					
負担割合	国	60.0%	道	40.0%	市町村	-	その他 -					
	2,971 百万円		1,981 百万円		-	百万円						
事業目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な道路幅員での整備により、冬期における安全で快適な道路交通の確保を図る ●両側歩道の整備により、通学路としての利便性、安全性が向上する ●既設橋の老朽化・耐震化・大型車走行対策のため、橋梁の架け替えを行う ●適切な道路幅員での整備により、避難路としての機能性が向上する ●恵庭テクノパークや戸磯軽工業団地から石狩湾新港への物流の効率化を図る 											
	【アウトカム】等											
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路等の要対策箇所における安全度の向上（両側歩道設置延長0km→0.7km） ●老朽化橋梁の耐震化（1箇所→0箇所） 											
	基線通は、恵庭市恵南と同市上山口（恵庭バイパス）を連絡する延長約2.5kmの幹線道路であるが、JR千歳線と立体交差する橋梁を含む約0.6km区間が未整備となっている。（片側歩道、冬期における堆雪幅の不足） 両側歩道の設置および適切な道路幅員を確保するため、橋梁の架け替えを含む拡幅事業を実施するものである。	工事費内訳	【計画】 延長L=0.59km、幅員W=20.0m（一般部） 幅員W=36.3m（立体交差部） 構造物 橋梁N=1橋（L=62m）、 擁壁N=4（L=100m,L=114m,L=96m,L=130m） 道路工 L=0.59km 用地補償費 A=2,155㎡、N=23件 測量試験費 1式	(百万円)	(百万円)	(百万円)	前回評価	今回評価	増減額			
計			3,852	4,952	1,100							
総合計画での位置付け	総合計画の体系	大項目	中項目	小項目	施策名							
		人・地域	持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備	連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成	都市計画街路事業							
特定分野別計画等での位置づけ	施策目標・方針	安全で快適な都市内交通環境の整備、冬期における交通環境の充実など、地域における円滑な交通ネットワークの形成										
	関連する指標	-										
II 公共事業評価経過 （単位：百万円）												
事業経過	事業採択	着手	評価年度	完了予定	経過年数	事業費	総事業費(a)	道負担額	当該年度事業費	累計事業費(b)	進捗率(b)/(a)	
	事前評価又は当初	H26(2014)	H26(2014)	H24(2012)			H31(2019)	3,272	1,309			
	前回再評価	H27(2015)	H28(2016)	R2(2020)			R7(2025)	3,852	1,541		889	23%
	今回評価			R5(2023)			R7(2025)	9	4,952	1,981	1,220	3,903
変更理由・内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ●全体事業費 ・現橋梁上部・下部撤去による夜間作業・安全対策等による増額 ・JR委託による電気設備移設費用等による増額 ・橋梁施工の仮設工法の変更による増額 ・資材、労務単価の上昇に伴う増額 											
III 事業採択前の状況												
1. 事業採択に至る経過と背景	<ul style="list-style-type: none"> ●道央圏連絡道路の完成後に一体となった効果を発揮することが期待されている。 ●都市計画上の骨格道路である幹線道路に位置づけられており、優先性が高い。 ●JR跨線橋は、昭和42年の供用開始から45年が経過し老朽化が進んでいる。また、地震時に落橋を防止する装置が設置されていないため、損壊等によりJR千歳線に影響を与えることが危惧される状況であるため、架け替えの緊急性が高い。 											
2. 事業検討の経緯(住民ニーズの把握等)	<ul style="list-style-type: none"> ●H21.5和光小学校教育環境整備検討会議設立 ●H22.2和光小学校教育環境整備検討会議より方針提出 ●H22.2地元住民組織から要望書提出 ●H22.12市議会から要望書提出 ●H23.12市議会から要望書提出 ●H24以降毎年恵庭市より社会資本要望あり 											
3. 事業効果を及ぼす地域・対象	<ul style="list-style-type: none"> ●両側歩道の整備により、通学路としての利便性、安全性の向上 ●道央圏連絡道路へのアクセス強化 ●恵庭市の幹線道路網の形成 ●市街地の分断の解消や、避難路としての機能性の向上 											
4. 関連する事業	事業名	事業主体	事業期間	事業費(百万円)	事業内容							

IV 事業の実施状況

(1) 事業実績及び今後の計画														
施工(工種)区分	工事内容	H27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	進捗状況	事業費(百万円)
道路工	L=0.59km W=20m										L=2km	L=576m	4%	370
構造物	橋梁N=1 擁壁N=4										道路橋1橋、擁壁4基(L=336m)	道路橋1橋、擁壁4基(L=231m)	82%	3716
用地補償費	用地買収、物件補償										N=15件	N=2件(北環、NTT)	98%	623
測量試験費	測量調査・実施設計等												91%	243

(2) 進捗状況
JR敷地内工事に時間を要していたが、既に本工事に着手しており、今後は概ね計画どおり進捗する予定である。

b a: 概ね予定どおり実施している。 b: 事業計画・期間等を変更し実施する。
c: 問題が生じ、実施に支障をきたしている。

経済効果の内訳(百万円)		費用の内訳(百万円)		備考
項目	R5 現在	項目	R5 現在	
走行時間短縮便益	4,783	事業費	5,138	<ul style="list-style-type: none"> ●「費用便益分析マニュアル(国土交通省R4年)」に基づき算出 ●効果は、道路整備に伴う走行時間短縮、走行時間減少、交通事故減少を算出。 ●便益、費用ともにR5年に現在価値化 ●費用は、現在価値化及び50年間の維持管理費の計上により総事業費と異なる。
走行費用減少便益	406	維持管理費	30	
交通事故減少便益	70			
合計(B)	5,259	合計(C)	5,168	
B/C	前回算定年度 : R2年度(2020年度)【再評価】 前回算定時B/C : 1.07(合計(B):3,856 合計(C):3,615)			
R5 現在	変更理由 ・事業費の増額に伴う費用の増加 ・費用便益分析マニュアルの改訂に伴う便益算定方法の見直しによる効果の増加			
1.02				

取組の項目	取組内容	縮減額(百万円)
資源循環の促進	路盤及び舗装に再生骨材及び再生アスファルト合材を使用しコスト縮減を図る	11

V 評価

1. 必要性	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成23年 恵庭市都市計画マスタープラン策定・千歳恵庭圏都市計画区域(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更)決定 ●平成27年 都市計画変更・事業認可を取得 ●令和2~3年 恵庭市都市計画マスタープラン改定策定予定 ●事業着手後も、市街地の分断や、安全な歩行空間の確保など、整備の必要性に変化はない。 	
a	a: 事業の必要性に変化はなく予定どおり事業を推進する。 b: 着工後の状況変化により事業計画の変更が必要である。 c: 着工後の状況変化により事業推進の是非を判断する必要がある。

2. 事業を推進する上での課題	
(1) 環境上の配慮及び課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● JR敷地内での作業は深夜となり、住宅地での工事となるので、騒音・振動に配慮した施工を進めている。 	
(2) 事業推進に対する地域の動向・意向	
<ul style="list-style-type: none"> ● 事業着手以降毎年、恵庭市から整備促進について要望されている。 ※前回の再評価以降における状況変化はない。	
(3) その他の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 特になし ※前回の再評価以降における状況変化はない。	

3. 事業達成の見込み	
JR協議・用地補償に時間を要していたが、既に本工事に着手しており、今後は概ね計画どおり進捗する予定である。	
a	a: 現時点では事業の進捗に影響する課題はなく、達成が見込まれる。 b: 課題はあるものの達成は可能である。 c: 大きな課題があり達成には相当の困難が予想される。

4. 対処方針					
事業の必要性に変化は無く、自治体、地元住民からの早期完成要望が強いことから、事業を継続とする。					
a	a: 継続 b: 終了 c: 休止 d: 中止				
事業期間変更の有無	無	事業内容変更の有無	無	総事業費変更の有無	有

事業概要図

事業名	都市計画街路事業費 (社会資本整備総合交付金)	地区名	3・4・111 基線通(恵庭市)
-----	----------------------------	-----	------------------

事業地区位置図

